

## 要支援児認定手順(案)

現行の特別支援保育の制度を維持しつつ、支援が必要と判断されるものの保護者の受容がない児童に対する補助制度を新たに開始する。

## (現行の特別支援保育)

身体障害者手帳、療育手帳の交付  
医師から診断書又は意見書

保護者から市へ申込み  
【特別支援保育申込書+心身状況表】

保育観察  
【こども育成課職員】

審査会  
【施設長、保育士、こども育成課職員】

承諾

不承諾

保育の  
実施解除

## 加配実施

保育士等配置基準  
児童3人につき1人  
補助単価(児童1人あたり)  
月額71,600円(1号認定は65,300円)

## (新たな取組み)

施設から保護者へ状況説明  
【指定様式】

施設から市へ申請  
【指定様式+アセスメントシート】

保育観察  
【市専門職】

判定会議  
【子育て支援部、医師等専門家】

認定

○か月後  
再判定

却下

## 加配実施

保育士等配置基準  
児童6人につき1人  
補助単価(児童1人あたり)  
月額35,800円  
(1号認定は32,700円)

## 通常保育

・併せて、児童の支援についての理解を求め、施設から市に対して児童の情報提供を行うことの同意を得る。

・対象年齢は3歳以上であることを必須とする。

・観察は2名1組で行い、おおむね給食時間まで行う。

・アセスメントシート、観察時の児童の状況により認定の要否を判定する。  
・判定会議のメンバーに医師等専門家を加える。

○施設の負担感を考慮しつつも、支援には保護者の理解が必要不可欠であるとする。  
○保護者と共通認識を持つことが支援への第一歩と考え、保護者、施設、市が一体となり児童の支援方法を考える。

○アセスメントは定期的に行うことが望ましいと考えられるため、一度認定した児童についても翌年度分の申請を必要とする事で、支援の要否をあらためて考える仕組みとする。

○書類のみでのアセスメントは行わず、必ず実際に児童を観察する。  
○観察する専門職により判断がずれないように、統一したアセスメント基準を設ける。

○判定会議では認定後の支援方法等も検討し、認定(却下)に具体性を持たせる。

○認定後、施設は児童の保育状況や発達状況を保護者へ伝えながら、適切な相談及び助言を行う。また、必要に応じて医療又は療育専門機関を紹介し、特別支援保育への移行をはたらきかける。

## 【事業の展開】

・初年度は小学校就学を控えた5歳児に対する支援の必要度が高いものと考え、申請及び認定は5歳児に限定し、2年目は4歳児、3年目は3歳児へと対象年齢を段階的に拡大していくこととする。  
・初年度の認定は、予算成立後に申請を受け付け、7月までに観察及び認定を行うこととし、要支援児としての適用開始は8月からとする。

児童状況連絡票

児童氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

1 お子さんの園での様子

(得意なこと・良いところ)

(苦手なこと・気になるところ)

2 お子さんの成長のために必要な支援

【確認欄】

(宛先) 旭川市長

上記について、保護者に説明しました。

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

施設名 \_\_\_\_\_

施設長氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

上記について、施設から説明を受けました。また、上記内容等児童の状況について、施設から旭川市へ情報提供することに同意します。

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

保護者住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

アセスメントシート【3歳以上必須】

記入日 平成 年 月 日

児童氏名 ( 歳児)

項目	段階	該当するものに○印を付ける					児童の具体的な姿 (左記で「年齢相応」以外に該当する場合に記入)
		1 年齢 相応	2 要 配慮	3 一 部 介 助	4 ほ ぼ 介 助	5 全 部 介 助	
身 辺 自 立	食 事						
	排 泄						
	着脱衣						
	安 全						
運 動 面	上 肢						
	下 肢						
社 会 性	対 人						
	集団参加						
	遊 び						
言 語 面	言語表出						
	表現						
	言語理解						

	行 動	特 徴	ない	ときにはある	しばしばある	常時ある
行 動 面 ・ 情 緒 面	多 動	落ち着きがなく、動き回る				
	他 害	他者を叩く、蹴る				
		他者に物を投げつける				
		物を壊す、衣服を破る				
	自 傷	自分の頭を叩く、手を噛む等				
	こ だ わ り	特定の行為を繰り返す				
		特定のものに興味を示す				
	感 情	急に泣いたり、はしゃいだりする				
興奮し、パニックになる						
突発的行動	予測できない突発的な行動がある					

特記事項(補足)

保護者の認識、保護者へのはたらきかけ